

# こども未来部

## 重点目標

- 1 上田市保育園等運営計画に基づく保育施設の整備
- 2 「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行に向けた取組
- 3 発達支援体制の強化・充実
- 4 多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援施策の充実

## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	上田市保育園等運営計画に基づく保育施設の整備			部局名	こども未来部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第5編 健康・福祉 第2章 “ひと”と“ひと”が支えあう社会をつくるために 第1節 子育てをみんなで支えていく			市長マニフェスト における位置付け		- 2 - (2)	
現況・課題	公立保育園等施設の整備については、平成23年3月に策定した「上田市保育園等運営計画」において、統廃合等を視野に入れながら、計画的な整備を進めることとしています。また、昨年成立した「子ども・子育て支援法」等関連3法に基づく「子ども・子育て支援 新制度」では、民間の保育園や幼稚園、認可外保育施設を含めた市全体の新たな整備計画を策定することとなっており、これらの施設管理者の意向確認や地域ニーズの調査を行う中で、公立保育園の整備を考える必要があります。						
目的・効果	安心・安全な保育を実施するために老朽化施設の整備を計画的に進めていきます。また、保護者の就労・勤務形態の多様化に伴い保育ニーズも多様化していますが、施設の適正配置を進める中で保育サービスをより充実させていきます。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
神科第一保育園の整備 (1) 用地取得 (2) 実施設計委託 (3) 造成工事	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内着工	(1) 年度当初に契約し、早期の移転登記を目指します。 (2) 速やかな園舎建築工事の契約につなげられるよう、早期に発注し、完了を目指します。 (3) 開発行為許可後、速やかな発注・着工を目指します。	(1) 5月に地権者全員と土地売買契約を締結しました。今後、農地転用許可後に速やかな移転登記を行います。 (2) 基本設計を完了し、実施設計委託業務を発注しました。 (3) 関係機関との協議を経ながら、造成工事の設計を進めています。また、工事着手に先立つ開発行為許可申請のための関係図書を準備しています。	(1) 全筆についてH26.2.5に移転登記を行い、用地取得を完了しました。 (2) 実施設計委託業務をH26.3.27に完了しました。 (3) 敷地造成工事をH26.2.6に着工しました。なお、県への事前協議を含めた開発許可申請及び許可（H26.2.4）に不測の日数を要したことにより、工事の完成が翌年度となるため、事業の繰越を行います。			
神川地区統合保育園の整備 (1) 地元関係者との協議 (2) 建設用地の検討及び決定	(1) 4月以降随時 (2) 年度内	地元関係者等との連携を密にして庁内関係部署と調整を図りながら、建設用地の早期決定を目指します。	(1) 地元の検討組織と適宜、協議を進めています。 (2) 建設候補地について、他の公共施設や周辺道路の整備計画などを庁内関係課所とともに検討・協議を進めています。	(1) 地元の検討組織役員と適宜、協議を行いました。 (2) 建設候補地について、他の公共施設や周辺道路の整備計画などを庁内関係課所とともに検討・協議を進めていますが、決定には至りませんでした。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 市民要望の高い老朽化の著しい施設から順次計画的に整備することとし、その上で地元関係者の意向を反映しながら事業を進め、保育環境の向上を図ります。	取組による効果・残された課題 ・神科第一保育園整備事業については、建設工事に着手したため、年度内しゅん工を目指して関係各課で一体的に取り組む必要があります。 ・神川統合保育園整備事業については、地元要望を考慮し庁内関係部署と調整を図りながら、早期に建設候補地を決定する必要があります。						

## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行に向けた取組			部局名	こども未来部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第5編 健康・福祉 第2章 “ひと”と “ひと”が支え合う社会をつくるために 第1節 子育てをみんなで支えていく			市長マニフェスト における位置付け		- 2 - (2)、(3)	
現況・課題	<p>昨年8月、「子ども・子育て関連3法」が成立、公布され、新たな「子ども・子育て支援制度」の概要が示されました。新制度では、認定こども園制度の改善、小規模保育等の新たな制度化などとともに、市町村による「子ども・子育て支援事業計画」の策定や保育の必要性の認定の制度化等が盛り込まれています。それらの個別具体的な内容に関しては、今後国の「子ども・子育て会議」において制度設計が行われる中で基本指針等として国から提示される予定です。新制度の実施時期に関しては現時点では未確定ですが、国では平成27年度からの本格実施を想定して進めており、大変厳しいスケジュールとなることが予想されています。このようなことから、新制度へのスムーズな移行ができるよう、現「次世代育成支援行動計画」の評価・検証、ニーズ調査の実施や「(仮称)上田市子ども・子育て会議」の設置など必要な事務については平成25年度から取り組んでいく必要があります。</p>						
目的・効果	新制度への円滑な移行と実施により、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域子育て支援拠点事業をはじめとする地域・家庭における子育て支援の充実、が図られます。						
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
	現「次世代育成支援後期行動計画」の進捗状況の把握及び評価・検証作業	(1)進捗状況把握：～5月 (2)評価等：～9月	(1)現計画掲載事業及び新たな事業の進捗状況の照会・把握 (2)「次世代育成支援対策地域協議会」での協議等：9月までに2回程度開催し協議	(1)平成24年度の事業進捗状況等について庁内の把握を行いました。 (2)7月16日に第1回会議を開催し、後期行動計画の進捗状況等を報告し、委員からの意見聴取等を行いました。(第2回会議は10月21日に開催し、子育て支援施策に関する意見聴取や子ども・子育て新制度への移行に係る準備状況等について説明しました。)	(1)平成24年度の事業進捗状況等について庁内の把握を行いました。 (2)7月16日に第1回会議を開催し、後期行動計画の進捗状況等を報告し、委員からの意見聴取等を行いました。第2回会議は10月21日に開催し、子育て支援施策に関する意見聴取や子ども・子育て新制度への移行に係る準備状況等について説明しました。		
	子育て支援に関するニーズ調査の実施 国が示すニーズ調査票案を参考に調査内容の検討及び調査実施	～12月	ニーズ調査の実施及び調査結果取りまとめ	9月市議会で調査に必要な関係予算を措置しました。今後国から正式に示される調査票案等に基づき調査を実施する予定です。	・ニーズ調査は、約4,000人(就学前2,000人、小学生2,000人)を無作為抽出し、2月中に実施しました。 ・結果については、3月末までに取りまとめを行いました。		
	「(仮称)上田市子ども・子育て会議」の設置及び「上田市子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手する。 子ども・子育て支援法に基づく「(仮称)子ども・子育て会議」を条例により設置し、国から示される策定指針等に基づきながら、上田市の特性も踏まえた「上田市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け協議等を始める。	(1)会議の設置：10月 (2)協議等：～3月	(1)現在の「次世代育成支援対策地域協議会」に代わる新たな組織を条例で設置する。 (2)「(仮称)上田市子ども・子育て会議」での協議：年度内に3回程度開催	(1)9月議会において「上田市子ども・子育て会議条例」を制定(10月4日公布・施行)し、法に基づく「上田市子ども・子育て会議」を新たに設置しました。 (2)11月から会議を開催し、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて協議を開始する予定です。	(1)9月議会において「上田市子ども・子育て会議条例」を制定(10月4日公布・施行)し、法に基づく「上田市子ども・子育て会議」を新たに設置しました。 (2)12月13日から会議を開催し、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、ニーズ調査項目や事業計画の基本構成等の検討など計3回開催しました。		
	新制度管理電算システムの構築 国が示す予定のパッケージシステムの内容を検討したうえで、上田市としてのシステム導入方針を決定し、構築作業等を進める。	～3月	管理システム導入方針の決定と構築・導入作業の着手	今後国から示される基本仕様等に基づき具体的なシステム構築作業に着手する予定で、必要経費を12月補正予算に計上します。	必要経費を12月議会で補正計上し、保育システムの改修の委託契約を締結しました。(平成27年度までの債務負担行為)		
	新制度の内容の周知・広報 新制度の一般的な内容に関する関係者への説明・周知と住民への広報を行う。	～3月	(1)住民への広報の実施 (2)事業関係者説明会や保護者会等の場での説明会の実施	(1)国が作成した新制度の一般的な内容に関する広報用チラシを窓口等に配置・配布するとともに、市のHP上にも掲載し周知を行いました。 (2)今後関係者等に対する説明会等を実施する予定です。	(1)国が作成した新制度の一般的な内容に関する広報用チラシを窓口等に配置・配布するとともに、市のHP上にも掲載し周知を行いました。 (2)新制度に関する出前講座の開催等を行い、周知に努めました。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・早い段階から住民への周知や事業関係者及び保護者への説明等を実施することにより、新制度への移行に係る不安感等の軽減を図ることが期待できます。			取組による効果・残された課題			



## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	発達支援体制の強化・充実	部局名	こども未来部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第5編 健康・福祉 第2章 “ひと”と“ひと”が支え合う社会をつくるために 第1節 子育てをみんなで支えていく		市長マニフェスト における位置付け	- 2 - (2)、(3)	
現況・課題	発達相談センターは、平成22年開設以来多くの方が相談に訪れており、平成24年度は1000人を越える方が相談に訪れております。障害と診断されたり、疑われる子どもが増加している中、発達障害に悩む保護者や子ども達が大幅に増加しているのが現状であります。発達の支援については、早期にそれぞれのライフステージに応じ継続的な支援が必要で早期発見、早期支援の対応は大変重要であります。また発達障害に対しては、正しく理解されないことが多く正しい理解と適切な支援のための啓発活動や発達障害に対する支援事業の充実や専門的に支援を行える人材確保等が課題となっております。				
目的・効果	発達障害は早期に発見し、専門のスタッフによる適切な支援によって、二次的障害を防ぐことが可能となり、また正しい理解による生活環境の整備、幅広い年代層への周知、地域内での共通した認識、周囲の理解によって地域社会での生活が充分可能となる等、効果が期待できる。				
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
<b>発達相談センター事業の充実</b> (1) 発達に問題を抱えるお子さんの保護者を対象に関わり方や子育てを学ぶ「ペアレントトレーニング」を実施します。 (2) 支援が必要な乳幼児期の親子を対象に親子間のふれあいを目的として、関わり方を学ぶ「親子教室」を新たに実施します。 (3) 発達障害に対する正しい理解と適切な支援を行うための発達講演会や支援者向けの研修会を定住自立圏構成市町村と共同で開催します。 (4) 定住自立圏で取り組む具体的な施策について、構成市町村と情報交換等を行い、検討を行います。	(1) 4月から2月 (2) 4月から3月 (3) 8月と10月 (4) 4月から3月	(1) ペアレントトレーニングは、低学年以下のコースと高学年を対象にした、前年度からの継続コースを開催し、必要に応じ個別コースも開催します。 (2) 「親子教室」は3コースを毎月開催し、必要に応じ回数を増加して実施します。 (3) 市民向け発達講演会を1回、支援者向け研修会を1回開催します。 (4) 実現可能な事業の検討と取組みを進めます。	(1) ペアレントトレーニングは、高学年の前年度からの継続コースと9月からは低学年以下のコースを実施しています。 (2) 親子教室は4コース（1コース月1回）を開催しています。 (3) 定住自立圏構成市町村と共同で支援者向け発達講演会を8月1日に開催しました（参加者62名）。また、住民向け発達講演会は、11月30日の開催に向け準備を進めています。 (4) 定住自立圏担当者会議を2回（6月19日、10月8日）開催し、情報交換や具体的取組み施策の検討を行いました。	(1) ペアレントトレーニングは、2コースで述べ74人参加され、終了しました。また個別の対応は2名実施しました。 (2) 「親子教室」4コース（1コース月1回）38回開催し、延べ202組が参加されました。また、参加者の教室終了後の方向性に合わせた連携を実施しました。（保育園11名・幼稚園9名・通園施設5名・通園施設での教室2名各園へ情報提供のための園訪問を実施） (3) 定住自立圏構成市町村と共同で住民向け講演会を11月30日に開催しました。（参加者133名）また、支援者向け研修会を2月20日に開催しました。（参加者29名） (4) 定住自立圏担当者会議を10月8日に開催し、今後の取組みについて検討しました。	
<b>障害児等への支援の充実</b> (1) 障害児等発達相談事業の実施 (2) 巡回指導事業の実施 (3) 小集団保育（のびのび広場）の開催	(1) 3月まで (2) 通年実施 (3) グループ別に月1回	(1) 心理発達相談員や言語聴覚士などの専門家による保護者等との発達相談事業を合計48回実施します。 (2) 発達支援担当保育士とともに、新たに言語聴覚士が各園を巡回して指導・助言を行う巡回指導事業を定期的に通年実施し、子どもの障害等の早期発見や適切な保育、就学に向けた支援の充実を図ります。 (3) 保育園児を対象とした小集団保育では、集団生活へのスムーズな適応や、日常動作機能の発達を促す指導・支援を図ります。（年長児対応3グループ・年中児対応1グループ：月1回、延べ48回実施）	(1) 発達相談事業（社会福祉法人カルディア会への委託事業）を26回実施しました。 (2) 巡回指導事業を39回実施しました。 (3) 小集団保育を4コースにおいて、計24回実施しました。	(1) 発達相談事業（社会福祉法人加代イ会への事業委託）を26回実施しました。 (2) 巡回指導を39回実施しました。 (3) 小集団保育を4コース設定し、24回実施しました。	
<b>幼保小中の連携の推進</b> 連続する子どもの発達を円滑につないでいく体制を充実するため、こども未来部と教育委員会が連携し、幼保小中の相互理解と連携強化を図ります。	4月～3月	(1) 校長・園長合同会議の開催(6月) (2) 各中学校区ブロックでの緊密な情報交換を行うとともに共通目標を設定し、保護者や地域とともに実践します。（通年） (3) 幼年教育関係者懇談会及び講演会の開催：6月に発達障害に関する講演会を関係者研修会として開催 (4) 新規事業として、保育士が概ね月1回を目安に小学校を訪問し、授業参観等を通じて教職員との連携した取組を実施します。（実施保育園4園：上田地域2園、丸子・真田地域各1園）	(1) 校長・園長合同会議を6月20日に計画どおり開催しました。 (2) 各中学校区ブロックごとに、ブロック会議の開催など緊密な情報交換を行うとともに、共通目標を設定して保護者や地域とともに実践しています。 (3) 6月28日に、坂城町立村上小学校長の神尾敦男先生を講師に迎え、「わかってほしい気になる子」と題し発達に関する講演会を関係者研修会として開催しました。（参加者102名）	(1) 校長・園長合同会議を6月20日に計画どおり開催しました。 (2) 各中学校区ブロックごとに、ブロック会議の開催など緊密な情報交換を行うとともに、共通目標を設定して保護者や地域とともに実践しています。 (3) 6月28日に、坂城町立村上小学校長の神尾敦男先生を講師に迎え、「わかってほしい気になる子」と題し発達に関する講演会を関係者研修会として開催しました。（参加者102名）	
<b>発達障害児への支援体制の確立</b> 1 発達支援担当保育士育成研修 (1) 公開保育 (2) 保育学習会 (3) 児童発達支援センター研修 2 保育所職員に対する研修会 (1) 発達支援に係る講演会	1 (1) 1回開催 (2) 2回開催 (3) 8回実施  2 (1) 1回・2回実施	1 障害児や障害が疑われる児童に対して、保育園等において、より充実した支援を行うことができる、高い専門性を有する発達支援担当保育士の育成を図ります。 2 全ての保育職員が、発達に支援を必要とする子どもに対する保育についての理解を深めることで、保育園等における発達支援体制の充実を図ります。	1 発達支援担当保育士育成研修を計画通り開催しました。 (1) 公開保育：10月10日（木）上田地域定住自立圏発達支援担当保育士研修 於：西塩田保育園 (2) 保育士学習会 3回（うち定住自立圏2回） (3) 8回（上田いずみ園7回・蓮の音子ども園1回） 2 保育所職員に対する研修会の開催を予定しています。 (1) 発達支援に係る講演会：11月5日、11月27日	1 発達障害児への支援体制の確立【定住自立圏取組項目】 (1) 公開保育を上田地域定住自立圏発達支援担当保育士を対象に西塩田保育園にて1回実施しました。 (2) 保育士学習会を2回実施しました。 (3) 児童発達支援センター研修を8回実施しました。 2 保育所職員に対する研修会 (1) 2回開催しました。	
<b>市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点</b> ・支援を必要とする子どもが増加する状況の中、「親子教室」を新たに実施するなど、発達が気になる子どもへの適切に必要な支援と、子どもの発達に大きな不安や負担を感じている保護者に対する支援の充実を図ることで、市民満足度の向上を図ります。	取組による効果・残された課題				



## 平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	多様なニーズに応えるきめ細かな子育て支援施策の充実			部局名	こども未来部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第5編 健康・福祉 第2章 “ひと”と“ひと”が支えあう社会をつくるために 第1節 子育てをみんなで支えていく			市長マニフェスト における位置付け		- 2 - (2)、(3)	
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の進行や地域・社会状況の変化に伴う市民の多様化する子育て支援施策へのニーズに応え、子どもの年齢や状況によらず、保護者への対応を含め、きめ細かに継続的、効果的な支援を行っていく必要があります。</li> <li>・上田市の児童虐待の相談件数は全国と同様年々増加しているのが現状で、相談内容も深刻化している状況です。こうした状況の中、組織的な判断ができる体制作り、妊娠期から育児期における生活環境の整備や関係機関との情報共有、連携強化が課題となっています。</li> <li>・社会情勢の変化により、ひとり親世帯が年々増加傾向にあります。子育てや家事、生計維持をひとりで担わなければならないため、日常生活において様々な問題、ストレスを抱え日々多忙な生活を送り、親子の交流も希薄になっているのが現状です。また、多くのひとり親世帯では、安定した就労につくことが難しい状況でもあります。</li> </ul>						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な市民ニーズに対し、様々な場所・場面においてきめ細かな支援を行うことにより、保護者の子育てに関する孤立感、不安感、負担感の緩和・解消につなげることができるとともに、児童虐待等の未然防止を図ることにつながります。</li> <li>・啓発活動により虐待に対する正しい理解と意識の高揚が図られ、地域での見守り強化や虐待通報に結びつき、また、関係機関との連携強化、情報共有によって、適切な支援、対応が可能となるとともに、訪問事業でのケース把握を的確に行うことができます。</li> <li>・ひとり親家庭を安定した就労に結びつけることで生活の安定が図られ、また、親子、世帯間の交流の場の提供により、リフレッシュができ、良好な親子関係が構築できるものと思われれます。</li> </ul>						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
虐待予防と早期発見、適切な対応のための体制づくり (1) 年々増加傾向にある児童虐待の予防と早期発見のための啓発活動、講演会を開催します。 (2) 要保護児童、要支援世帯への支援の充実と支援者の適切な対応のための研修会や連携会議を開催し、関係機関との連携強化を図ります。	(1) 11月 (2) 4月から3月まで	(1) 虐待予防講演会1回開催 (2) 要保護児童対策地域協議会代表者会、実務者会議を各2回開催。ケース会議、連携会議等は随時開催	(1)虐待予防のための講演会を8月17日に開催しました。また、計画より1回多く第2回目の講演会を11月2日に開催する予定です。 (2)実務者会議第1回を5月10日に開催し、第2回を11月中旬に開催予定。代表者会議は第1回を5月23日に開催し、第2回を11月中旬に開催予定。ケース会議、連携会議等は随時開催しました。	虐待予防と早期発見、適切な対応のための体制づくり (1) 虐待予防のための講演会8月17日（参加者60名）11月2日（参加者92名）2回実施しました。また、街頭での啓発活動を11月2日（参加者57名）上田アリオにて実施しました。 (2) 要保護児童対策地域協議会実務者会議を5月10日、1月9日に、代表者会議を5月23日、1月17日に実施しました。個別支援会議は随時実施しています。要支援世帯への訪問も関係機関と連携し随時実施しました。			
ひとり親世帯への支援の充実 (1) ひとり親世帯への支援事業の啓発と就労支援のための関係機関との連携強化を図ります。 (2) 新たにニーズ把握を行い、ニーズに基づく多様な交流事業を実施します。	(1) 4月から3月まで (2) 9月、11月に各1回、2月に3回開催	(1) ハローワーク及び県の就労支援員との連携会議等を随時開催 (2) 親子の交流事業を計5回開催	(1)就労希望者に対して、関係機関への紹介や情報提供を実施するとともに関係機関との連携会議等を開催しました。 (2)児童扶養手当現況確認の際にニーズ調査を実施しました(8月末まで)。11月2日、9日に日帰りツアーを実施予定で、2月、3月には親子交流事業（運動、物作り等）を3回実施する予定です。	ひとり親世帯への支援の充実 (1) 就労希望者に対して、関係機関への紹介や情報提供を実施するとともに関係機関との連携会議等を開催しました。 (2) 児童扶養手当現況確認の際にニーズ調査を実施しました。11月2日、9日に日帰りツアーを実施3月2日に親子交流事業（香りを楽しむ会）を実施しましたが、軽スポーツ教室は参加希望者が無く実施できませんでした。			
上田市母子寮生活環境改善工事（エアコン設置） (1) 実施設計 (2) 空調設備・幹線電源工事 (3) エアコン購入設置	(1) 4月 (2) 4月から6月 (3) 4月から6月	全居室等にエアコンを設置し、入所者のより快適で、安心して生活ができる環境を整備し、支援を充実させます。	生活環境改善工事については、当初予定した補助事業が認可されず、別の補助事業に変更した影響によって予定より2ヶ月程度完了が遅れましたが、エアコン購入、空調設備・幹線電源工事を計画どおり完了しました。	上田市母子寮生活環境改善工事（エアコン設置）生活環境改善工事については、当初予定した補助事業が認可されず、別の補助事業に変更した影響によって予定より2ヶ月程度完了が遅れましたが、エアコン購入、空調設備・幹線電源工事を計画どおり完了しました。			
ひろば事業の充実 ・「親子ひろば」の充実 親子同士のふれあいの場所である子育て支援センターや親子ひろばを、メール配信サービスやパンフレット等を活用した情報発信により広く周知し、利用者数の増加を図ります。	～3月	利用者数目標 延べ95,000人	9月までのひろば利用者数は延べ48,006人となっています。子育て支援センターや子育てひろばの周知のため、メール配信やパンフレット等を活用したり、塩田地域では自治センターで行われる乳幼児健診会場に出向き、子育てひろばの案内を実施するなどして利用者増を図りました。	ひろば事業の充実 年間延べ利用者は91,767人です。子育て支援センターや児童館などを利用し開催している子育てひろばをパンフレットやメール配信、乳児検診会場での周知を図りました。ひろばにおける相談業務、子育て講座の開催や子育て情報の発信も行っています。			
子育てサポーターの養成講座の充実 乳幼児期の子を持つ親の集う場所において、子育ての悩みや不安等に関する相談の受け皿となるなど、孤立しがちな子育て中の親子を支援するための子育てサポーターを養成するとともに、サポーターが活動しやすい体制を構築します。	～3月	(1) サポーター活動者数目標 80人 (2) 子育て支援センター、児童館などのひろばや子育てサークルの場など活動の場を提供し、「上田市子育てサポーター」の刺しゅう入りエプロンの着用により存在と活動を示すことで活動の周知を図ります。	(1)子育てサポーターの活動者数は86人となっています。 (2)子育てひろばなどで「子育てサポーター」の刺しゅう入りエプロンを着用し、活動の周知とPRも図りながら活動しました。また、年4回開催予定の連絡会議は2回実施し、うち1回はサポーターから要望のあった保健師、栄養士による講習会を実施しました。	子育てサポーター養成講座の充実 (1) サポーターは86名が活動しました。 (2) 「子育てサポーター」の刺しゅう入りエプロンを着用し活動の周知とPRを図りました。連絡会議の時には、保健師、栄養士による講習や救急救命士による講習も開催し、述べ67人の参加がありました。サポーター講座を2月に実施し33人参加者がありました。			
「ながの子育て家庭優待パスポート事業」 平成26年度から新たなパスポートカードに切り替わるに伴い、新カード等を作成し、全対象世帯へ送付します。	～3月末	新たなパスポートカードを作成し、利用の案内等と合わせてH26年3月末までに全対象世帯約17,000世帯へ郵送します。	今後県から示される作業スケジュールや新たなパスポートカードのデザインに基づき具体的事務に着手する予定です。	全該当世帯主に対して3月24日付けで新たなパスポートカード（有効期限平成30年3月31日）を郵送するとともに、庁内関係窓口での配布を行いました。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点	取組による効果・残された課題						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親世帯の交流事業については、H25年度再度ニーズ把握を行い、事業参加者の声に基づいた事業を実施することで、ニーズに合った効果的な支援を行うことができます。</li> <li>・「ながの子育て家庭優待パスポート事業」については、引き続き協賛店舗等の協力を得、協働して取り組みます。また、新カード等を対象全世帯へ直接送付することで、より多くの子育て世帯に対する経済的支援の実施とともに、地域社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図ることを目的とする本事業の効果的な周知を行うことができます。</li> </ul>						